

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年4月21日

【発行者名】 三菱UFJ投信株式会社

【代表者の役職氏名】 取締役社長 後藤 俊夫

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

【事務連絡者氏名】 井上 靖
連絡場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号

【電話番号】 03-6250-4740

【届出の対象とした募集内国投資信託 三菱UFJ <DC>海外株式オープン
受益証券に係るファンドの名称】

【届出の対象とした募集内国投資信託 継続募集額 上限1兆円
受益証券の金額】

【縦覧に供する場所】 該当ありません

【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日付で半期報告書を提出致しましたので、平成25年10月21日に届出済みの有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を更新するため、また、記載事項の一部に訂正事項がありますのでこれを訂正するため、提出するものです。

【訂正の内容】

<訂正前> および<訂正後>に記載している下線部__は訂正部分を示し、原届出書の更新後の内容を記載する場合は<更新後>とし、原届出書に追加される内容を記載する場合は<追加>とします。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(3)【ファンドの仕組み】

委託会社の概況

<訂正前>

- ・資本金
2,000百万円（平成25年7月末現在）
（略）
- ・大株主の状況（平成25年7月末現在）
（略）

<訂正後>

- ・資本金
2,000百万円（平成26年2月末現在）
（略）
- ・大株主の状況（平成26年2月末現在）
（略）

2【投資方針】

(3)【運用体制】

<訂正前>

（略）

ファンドの運用体制等は平成25年10月22日現在のものであり、今後変更される可能性があります。

<訂正後>

（略）

ファンドの運用体制等は平成26年4月22日現在のものであり、今後変更される可能性があります。

4【手数料等及び税金】

(3)【信託報酬等】

<更新後>

（略）

信託財産の純資産総額 × 年1.8576%（税抜 年1.72%）

（略）

委託会社	販売会社	受託会社
年0.9396% （税抜 年0.87%）	年0.81% （税抜 年0.75%）	年0.108% （税抜 年0.1%）

（略）

消費税および地方消費税に相当する金額（「消費税等相当額」といいます。）を含みます。なお、消費税率に応じて変更となることがあります。

マザーファンドの再委託先が受ける報酬は、当該マザーファンドを投資対象とするファンドの委託会社が、当該ファンドに係る信託報酬のうち委託会社が受ける報酬から、毎年1月22日および7月22日から15営業日以内ならびに信託終了のときに支払われ、その報酬額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、当該マザーファンドの信託財産の純資産総額にマザーファンドの受益権総口数に占める当該ファンドに属するマザーファンドの受益権口数の割合を乗じて得た額に年0.5%を乗じて得た金額とします。

(5) 【課税上の取扱い】

<訂正前>

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

(略)

個人の受益者に対する課税

(略)

1. 収益分配金の課税

(略)

原則として、10.147% (所得税7%、復興特別所得税0.147%、地方税3%)の税率で源泉徴収(申告不要)されます。

(略)

2. 解約時および償還時の課税

(略)

10.147% (所得税7%、復興特別所得税0.147%、地方税3%)の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座(源泉徴収選択口座)を利用する場合、10.147% (所得税7%、復興特別所得税0.147%、地方税3%)の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

(略)

平成26年1月1日以降の税率は、20.315% (所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)となる予定です。

法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として7.147% (所得税7%、復興特別所得税0.147%)の税率で源泉徴収されます。

(略)

平成26年1月1日以降の税率は、15.315% (所得税15%、復興特別所得税0.315%)となる予定です。

(略)

上記は平成25年7月末現在のもので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

(略)

<訂正後>

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

(略)

個人の受益者に対する課税

(略)

1. 収益分配金の課税

(略)

原則として、20.315% (所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率で源泉徴収(申告不要)されます。

(略)

2. 解約時および償還時の課税

(略)

20.315% (所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率による申告分離課税が適用されます。

特定口座(源泉徴収選択口座)を利用する場合、20.315% (所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%)の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

(略)

法人の受益者に対する課税

受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、配当所得として15.315%(所得税15%、復興特別所得税0.315%)の税率で源泉徴収されます。

(略)

上記は平成26年2月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

(略)

5【運用状況】

<更新後>

(1)【投資状況】

平成26年2月28日現在

(単位：円)

資産の種類	国/地域名	時価合計	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	3,695,234,910	99.28
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		26,982,213	0.72
純資産総額		3,722,217,123	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

a 評価額上位30銘柄

平成26年2月28日現在

国/地域	銘柄	種類	業種	口数	上段：帳簿価額 下段：評価額		利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
					単価(円)	金額(円)		
日本	外国株式マザーファンド	親投資信託 受益証券		1,936,502,940	1.6684 1.9082	3,230,861,506 3,695,234,910		99.28

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類/業種別投資比率

平成26年2月28日現在

種類/業種別	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.28
合計	99.28

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3)【運用実績】

【純資産の推移】

下記計算期間末日および平成26年2月末日、同日前1年以内における各月末の純資産の推移は次の通りです。

(単位：円)

	純資産総額	基準価額 (1万口当たりの純資産価額)
第3計算期間末日 (平成16年7月22日)	171,244,540 (分配付) 171,244,540 (分配落)	8,856 (分配付) 8,856 (分配落)
第4計算期間末日 (平成17年7月22日)	296,459,543 (分配付) 296,459,543 (分配落)	10,256 (分配付) 10,256 (分配落)
第5計算期間末日 (平成18年7月24日)	543,400,267 (分配付) 543,400,267 (分配落)	11,223 (分配付) 11,223 (分配落)
第6計算期間末日 (平成19年7月23日)	1,117,026,643 (分配付) 1,117,026,643 (分配落)	15,020 (分配付) 15,020 (分配落)
第7計算期間末日 (平成20年7月22日)	1,138,517,206 (分配付) 1,138,517,206 (分配落)	12,083 (分配付) 12,083 (分配落)
第8計算期間末日 (平成21年7月22日)	1,054,050,427 (分配付) 1,054,050,427 (分配落)	7,606 (分配付) 7,606 (分配落)
第9計算期間末日 (平成22年7月22日)	1,337,999,214 (分配付) 1,337,999,214 (分配落)	7,700 (分配付) 7,700 (分配落)
第10計算期間末日 (平成23年7月22日)	1,818,794,984 (分配付) 1,818,794,984 (分配落)	8,968 (分配付) 8,968 (分配落)
第11計算期間末日 (平成24年7月23日)	1,903,936,162 (分配付) 1,903,936,162 (分配落)	8,297 (分配付) 8,297 (分配落)

第12計算期間末日 (平成25年7月22日)	3,202,506,623 (分配付) 3,202,506,623 (分配落)	12,842 (分配付) 12,842 (分配落)
平成25年2月末日	2,792,426,919	10,900
3月末日	2,923,929,756	11,481
4月末日	3,047,828,838	12,115
5月末日	3,275,207,872	12,877
6月末日	3,048,956,607	12,149
7月末日	3,137,228,673	12,531
8月末日	3,126,028,255	12,419
9月末日	3,249,564,561	12,969
10月末日	3,388,641,817	13,473
11月末日	3,599,792,783	14,236
12月末日	3,725,840,528	14,818
平成26年1月末日	3,573,414,062	13,973
2月末日	3,722,217,123	14,568

【分配の推移】

	1万口当たりの分配金
第3計算期間	0円
第4計算期間	0円
第5計算期間	0円
第6計算期間	0円
第7計算期間	0円
第8計算期間	0円
第9計算期間	0円
第10計算期間	0円
第11計算期間	0円
第12計算期間	0円

【収益率の推移】

	収益率(%)
第3計算期間	5.70
第4計算期間	15.80
第5計算期間	9.42
第6計算期間	33.83
第7計算期間	19.55
第8計算期間	37.05
第9計算期間	1.23
第10計算期間	16.46
第11計算期間	7.48
第12計算期間	54.77
第12計算期間末日から 平成26年2月末日までの期間	13.44

(注)「収益率」とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落ちの額。以下「前期末基準価額」)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数。ただし、第12計算期間末日から平成26年2月末日までの期間については平成26年2月末日の基準価額から前期末基準価額を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数。

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数	発行済口数
第3計算期間	168,608,979	8,134,339	193,372,312
第4計算期間	122,761,640	27,060,507	289,073,445
第5計算期間	275,321,470	80,189,394	484,205,521
第6計算期間	357,418,645	97,950,401	743,673,765
第7計算期間	382,604,292	184,057,184	942,220,873
第8計算期間	595,162,621	151,567,949	1,385,815,545
第9計算期間	620,687,503	268,790,625	1,737,712,423
第10計算期間	557,706,308	267,221,538	2,028,197,193

第11計算期間	541,574,516	275,147,711	2,294,623,998
第12計算期間	691,838,970	492,672,710	2,493,790,258
第13計算期期首から 平成26年2月28日までの期間	326,412,585	265,189,669	2,555,013,174

< 参考 >

「外国株式マザーファンド」

(1) 投資状況

平成26年2月28日現在

(単位:円)

資産の種類	国/地域名	時価合計	投資比率(%)
株式	アメリカ	3,770,876,666	65.38
	イギリス	651,632,829	11.30
	スイス	510,664,491	8.85
	ベルギー	171,472,559	2.97
	香港	170,206,362	2.95
	デンマーク	111,964,568	1.94
	フランス	104,377,430	1.81
	イタリア	96,322,384	1.67
	カナダ	70,656,283	1.23
	フィンランド	66,750,127	1.16
コール・ローン、その他資産 (負債控除後)		42,452,795	0.74
純資産総額		5,767,376,494	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

a 評価額上位30銘柄

平成26年2月28日現在

国/ 地域	銘柄	種類	業種	株式数	上段:帳簿価額 下段:評価額		利率(%) 償還期限 (年/月/日)	投資 比率 (%)
					単価(円)	金額(円)		
スイス	ROCHE HOLDING AG- GENUSSCHEIN	株式	医薬品・バイオ テクノロジー・ ライフサイエンス	7,221	27,441.41 31,295.05	198,161,632 225,981,570		3.92
イギリス	ASTRAZENECA PLC	株式	医薬品・バイオ テクノロジー・ ライフサイエンス	32,337	6,211.81 6,980.84	200,912,813 225,739,558		3.91
イギリス	IMPERIAL TOBACCO GROUP PLC	株式	食品・飲料・ タバコ	50,648	3,789.01 4,146.31	191,947,730 210,002,400		3.64
アメリカ	TIME WARNER INC	株式	メディア	28,101	6,480.32 6,704.59	182,103,635 188,405,790		3.27
アメリカ	DIRECTV	株式	メディア	23,609	6,635.27 7,759.67	156,652,198 183,198,115		3.18
ベルギー	ANHEUSER-BUSCH INBEV NV	株式	食品・飲料・ タバコ	16,183	9,795.07 10,595.84	158,513,739 171,472,559		2.97
イギリス	ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	株式	エネルギー	42,067	3,761.79 3,712.45	158,288,316 156,171,836		2.71
アメリカ	QUALCOMM INC	株式	テクノロジー・ハー ドウェアおよび機器	20,073	6,656.68 7,664.86	133,633,283 153,856,907		2.67
スイス	CIE FINANCIERE RICHEMON- REG	株式	耐久消費財・ アパレル	15,126	10,202.16 10,133.30	154,327,736 153,276,416		2.66
アメリカ	ACCENTURE PLC-CL A	株式	ソフトウェア・ サービス	18,028	7,774.96 8,497.71	140,172,282 153,196,867		2.66
アメリカ	COCA-COLA CO/THE	株式	食品・飲料・ タバコ	39,389	4,019.49 3,880.85	158,346,524 152,863,029		2.65
アメリカ	NEWELL RUBBERMAID INC	株式	耐久消費財・ アパレル	44,410	2,799.27 3,254.94	124,338,056 144,552,071		2.51
アメリカ	AUTOZONE INC	株式	小売	2,493	44,430.54 54,890.61	110,765,358 136,842,296		2.37
アメリカ	ACTAVIS PLC	株式	医薬品・バイオ テクノロジー・ ライフサイエンス	5,605	19,543.93 23,155.67	109,545,834 129,787,535		2.25
アメリカ	AMETEK INC	株式	資本財	23,924	4,754.48 5,402.82	113,746,217 129,257,065		2.24
アメリカ	MICROSOFT CORP	株式	ソフトウェア・ サービス	33,318	3,287.56 3,859.44	109,544,729 128,589,101		2.23

アメリカ	JPMORGAN CHASE & CO	株式	各種金融	21,365	5,662.76 5,778.97	120,985,016 123,467,877	2.14
アメリカ	CITIGROUP INC	株式	各種金融	24,073	5,211.17 4,963.45	125,453,707 119,485,338	2.07
アメリカ	KRAFT FOODS GROUP INC	株式	食品・飲料・ タバコ	20,806	5,692.32 5,624.02	118,435,231 117,013,564	2.03
デンマーク	NOVO NORDISK A/S-B	株式	医薬品・バイオ テクノロジー・ ライフサイエンス	23,260	3,954.65 4,813.61	91,985,210 111,964,568	1.94
香港	SANDS CHINA LTD	株式	消費者サービス	126,400	582.75 858.69	73,672,984 108,539,553	1.88
アメリカ	UNION PACIFIC CORP	株式	運輸	5,887	16,113.65 18,196.29	94,865,106 107,121,559	1.86
アメリカ	DANAHER CORP	株式	資本財	13,620	7,052.20 7,852.43	96,052,839 106,950,208	1.85
アメリカ	MARRIOTT INTERNATIONAL -CL A	株式	消費者サービス	19,409	5,161.22 5,490.48	100,187,863 106,564,889	1.85
アメリカ	ECOLAB INC	株式	素材	9,418	9,679.20 10,871.90	91,162,212 102,391,563	1.78
スイス	CREDIT SUISSE GROUP AG-REG	株式	各種金融	31,349	3,214.42 3,163.93	100,776,053 99,186,141	1.72
アメリカ	HARTFORD FINANCIAL SVCS GRP	株式	保険	27,979	3,601.54 3,535.27	100,777,454 98,913,576	1.72
イタリア	ENEL SPA	株式	公益事業	185,581	496.11 519.03	92,247,028 96,322,384	1.67
アメリカ	DISCOVERY COMMUNICATIONS-A	株式	メディア	11,232	8,265.29 8,372.33	92,837,404 94,038,035	1.63
アメリカ	YANDEX NV-A	株式	ソフトウェア・ サービス	24,158	3,957.31 3,841.09	95,618,402 92,793,274	1.61

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

b 全銘柄の種類 / 業種別投資比率

平成26年2月28日現在

種類 / 業種別		投資比率 (%)
株式	エネルギー	4.73
	素材	4.87
	資本財	5.09
	運輸	1.86
	自動車・自動車部品	0.56
	耐久消費財・アパレル	6.55
	消費者サービス	3.73
	メディア	8.07
	小売	2.37
	食品・飲料・タバコ	12.33
	ヘルスケア機器・サービス	2.00
	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	13.39
	銀行	1.95
	各種金融	9.48
	保険	2.23
	ソフトウェア・サービス	10.07
	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	4.38
	電気通信サービス	2.55
	公益事業	1.67
	半導体・半導体製造装置	1.38
合計		99.26

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該種類または業種の評価金額の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

[参考情報]

運用実績

1 基準価額・純資産の推移(2004年2月27日～2014年2月28日)



- ・基準価額(分配金再投資)はグラフの起点における基準価額に合わせて指数化
- ・基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を再投資したもとして計算

2 分配の推移

2013年 7月	0円
2012年 7月	0円
2011年 7月	0円
2010年 7月	0円
2009年 7月	0円
2008年 7月	0円
設定来累計	0円

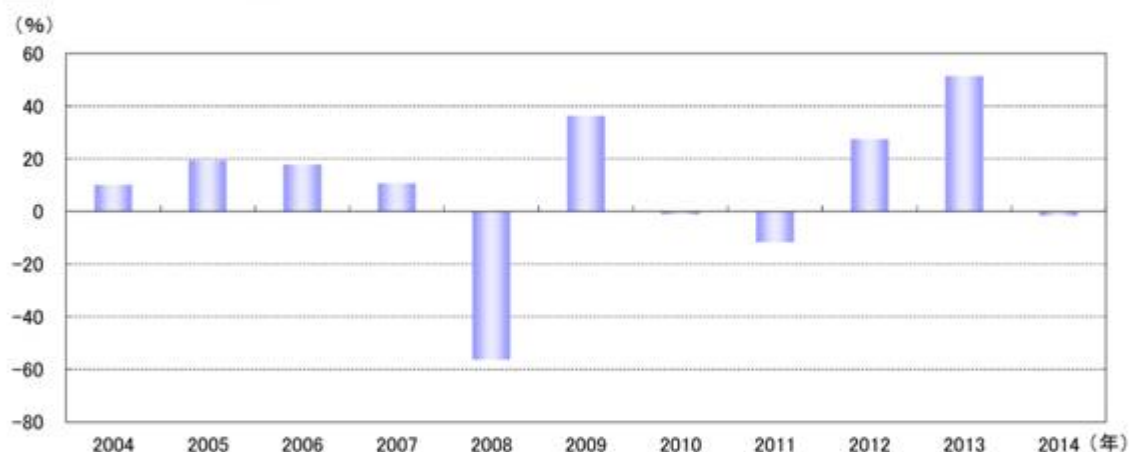
・分配金は1万口当たり、税引前

3 主要な資産の状況(2014年2月28日現在)

通貨別構成	比率	組入上位銘柄	業種	国・地域	比率
アメリカドル	65.0%	1 ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	スイス	3.9%
イギリスポンド	11.4%	2 ASTRAZENECA PLC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	イギリス	3.9%
スイスフラン	8.8%	3 IMPERIAL TOBACCO GROUP PLC	食品・飲料・タバコ	イギリス	3.6%
ユーロ	7.6%	4 TIME WARNER INC	メディア	アメリカ	3.2%
香港ドル	3.0%	5 DIRECTV	メディア	アメリカ	3.2%
デンマーククローネ	1.9%	6 ANHEUSER-BUSCH INBEV NV	食品・飲料・タバコ	ベルギー	3.0%
カナダドル	1.2%	7 ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	エネルギー	イギリス	2.7%
円	1.1%	8 QUALCOMM INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	アメリカ	2.6%
合計	100.0%	9 CIE FINANCIERE RICHEMON-REG	耐久消費財・アパレル	スイス	2.6%
		10 ACCENTURE PLC-CL A	ソフトウェア・サービス	アメリカ	2.6%

・各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)

4 年間収益率の推移



- ・収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
- ・2014年は2月28日までの収益率を表示

- ・ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
- ・ファンドの運用状況等は別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。

第3【ファンドの経理状況】

<追加>

- 1 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条の3および第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第13期中間計算期間（平成25年7月23日から平成26年1月22日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人により中間監査を受けております。

[次へ](#)

三菱UFJ <DC>海外株式オープン

(1) 中間貸借対照表

(単位:円)

		第 13 期中間計算期間末 [平成26年1月22日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		53,964,101
親投資信託受益証券		3,706,932,046
未収利息		89
流動資産合計		<u>3,760,896,236</u>
資産合計		<u>3,760,896,236</u>
負債の部		
流動負債		
未払解約金		681,466
未払受託者報酬		1,787,356
未払委託者報酬		28,955,032
その他未払費用		55,346
流動負債合計		<u>31,479,200</u>
負債合計		<u>31,479,200</u>
純資産の部		
元本等		
元本	1	2,544,653,936
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()		1,184,763,100
(分配準備積立金)		776,747,053
元本等合計		<u>3,729,417,036</u>
純資産合計		<u>3,729,417,036</u>
負債純資産合計		<u>3,760,896,236</u>

(2) 中間損益及び剰余金計算書

(単位：円)

	第 13 期中間計算期間 自 平成25年 7月23日 至 平成26年 1月22日
営業収益	
受取利息	11,642
有価証券売買等損益	486,066,404
営業収益合計	486,078,046
営業費用	
受託者報酬	1,787,356
委託者報酬	¹ 28,955,032
その他費用	55,346
営業費用合計	30,797,734
営業利益	455,280,312
経常利益	455,280,312
中間純利益	455,280,312
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額	12,269,898
期首剰余金又は期首欠損金 ()	708,716,365
剰余金増加額又は欠損金減少額	90,504,390
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	90,504,390
剰余金減少額又は欠損金増加額	57,468,069
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	57,468,069
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金 ()	1,184,763,100

[次へ](#)

(3) 中間注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、基準価額で評価しております。
-------------------	-----------------------------------------------------------

(中間貸借対照表に関する注記)

	第 13 期中間計算期間末 [平成26年1月22日現在]
1 期首元本額	2,493,790,258円
期中追加設定元本額	254,670,921円
期中一部解約元本額	203,807,243円
2 受益権の総数	2,544,653,936口
3 1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.4656円 (14,656円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

第 13 期中間計算期間（自 平成25年7月23日 至 平成26年1月22日）

1 運用に係る権限を委託するための費用

「外国株式マザーファンド」の信託財産の運用の指図に係る権限の全部または一部を委託するために要する費用として、親投資信託の純資産総額に親投資信託の受益権総口数に占める当投資信託に属する受益権口数の割合に乗じて得た額に対し年10,000分の50の率を乗じて得た額を委託者報酬の中から支弁しております。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区 分	第 13 期中間計算期間末 [平成26年1月22日現在]
1 中間貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2 時価の算定方法	売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 デリバティブ取引は、該当事項はありません。
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券関係に関する注記)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

取引の時価等に関する事項

該当事項はありません。

< 参考 >

当ファンドは親投資信託受益証券を主要投資対象としております。

中間貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券の状況は以下の通りです。

[前へ](#) [次へ](#)

「外国株式マザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

(1) 貸借対照表

		[平成26年1月22日現在]
		金額(円)
資産の部		
流動資産		
預金		25,861,596
コール・ローン		129,011,686
株式		5,642,691,383
派生商品評価勘定		89,604
未収入金		196,888,599
未収配当金		9,372,852
未収利息		214
流動資産合計		6,003,915,934
資産合計		
6,003,915,934		
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定		6,408
未払金		290,941,780
未払解約金		11,190
流動負債合計		290,959,378
負債合計		
290,959,378		
純資産の部		
元本等		
元本	1	2,980,536,371
剰余金		
剰余金又は欠損金()		2,732,420,185
元本等合計		5,712,956,556
純資産合計		
5,712,956,556		
負債純資産合計		
6,003,915,934		

(注1) 親投資信託の計算期間は、原則として、毎年7月23日から翌年7月22日までであります。

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1 有価証券の評価基準及び評価方法	株式は移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として金融商品取引所等における終値で評価しております。
2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引は個別法に基づき、原則としてわが国における対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条および第61条にしたがって処理しております。

(貸借対照表に関する注記)

		[平成26年1月22日現在]
1 期首		平成25年7月23日
期首元本額		3,123,539,298円
期首からの追加設定元本額		149,211,351円
期首からの一部解約元本額		292,214,278円
元本の内訳*		
三菱UFJ DC金利連動アロケーション型バランスファンド		380,674,119円
三菱UFJ グローバルバランス(積極型)		147,769,744円
三菱UFJ グローバルバランス(安定型)		132,386,819円
三菱UFJ グローバルバランスVA		283,408,472円
三菱UFJ <DC>海外株式オープン		1,933,916,969円
三菱UFJ <DC>グローバルバランス 20型		10,489,373円
三菱UFJ <DC>グローバルバランス 40型		33,394,398円
三菱UFJ <DC>グローバルバランス 60型		58,496,477円
(合計)		2,980,536,371円
2 受益権の総数		2,980,536,371口
3 1口当たり純資産額		1.9168円
(1万口当たり純資産額)		(19,168円)

* 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区 分	[平成26年1月22日現在]
1 貸借対照表計上額、時価及びその差額	時価で計上しているためその差額はありません。
2 時価の算定方法	売買目的有価証券は、（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 デリバティブ取引は、（デリバティブ取引等関係に関する注記）に記載しております。 上記以外の金融商品（コールローン等）は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。
3 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	当ファンドに投資する証券投資信託の注記表（金融商品に関する注記）に記載しております。

（有価証券関係に関する注記）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引等関係に関する注記）

取引の時価等に関する事項

通貨関連

区 分	種 類	[平成26年1月22日現在]		
		契 約 額 等 (円)	時 価	評 価 損 益
		うち1年超	(円)	(円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建			
	アメリカドル	48,945,426	49,035,030	89,604
	シンガポールドル	1,419,998	1,413,590	6,408
	合 計	50,365,424	50,448,620	83,196

（注）時価の算定方法

- 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。
為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます。）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は、当該対顧客先物相場の仲値で評価しております。
当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。
（イ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
（ロ）当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。
- 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

[前へ](#)

2【ファンドの現況】

<更新後>

【純資産額計算書】

平成26年2月28日現在

(単位:円)

資産総額	3,734,537,051
負債総額	12,319,928
純資産総額(-)	3,722,217,123
発行済口数	2,555,013,174 口
1口当たり純資産価額(/)	1.4568 (1万口当たり 14,568)

<参考>

「外国株式マザーファンド」の現況

純資産額計算書

平成26年2月28日現在

(単位:円)

資産総額	5,851,768,044
負債総額	84,391,550
純資産総額(-)	5,767,376,494
発行済口数	3,022,339,248 口
1口当たり純資産価額(/)	1.9082 (1万口当たり 19,082)

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額等

<訂正前>

平成25年7月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、124,098株を発行済です。最近5年間における資本金の額の増減はありません。

<訂正後>

平成26年2月末現在、資本金は2,000百万円です。なお、発行可能株式総数は400,000株であり、124,098株を発行済です。最近5年間における資本金の額の増減はありません。

(2) 委託会社の機構

<訂正前>

(略)

ファンドの運用体制等は平成25年7月末現在のものであり、今後変更される可能性があります。

<訂正後>

(略)

ファンドの運用体制等は平成26年2月末現在のものであり、今後変更される可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）等を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成26年2月28日現在における委託会社の運用する証券投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除きます。）

商品分類	本数(本)	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	477	6,809,598
追加型公社債投資信託	18	723,171
単位型株式投資信託	21	430,189
単位型公社債投資信託	5	185,525
合計	521	8,148,482

なお、純資産総額の金額については、百万円未満の端数を四捨五入して記載しておりますので、表中の個々の数字の合計と合計欄の数字とは一致しないことがあります。

3【委託会社等の経理状況】

<更新後>

(1) 財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

委託会社である三菱UFJ投信株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令（平成19年内閣府令第52号）」に基づき作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和52年大蔵省令第38号）」（以下「中間財務諸表等規則」という。）第38条及び第57条の規定により、中間財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表に掲載している金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第28期事業年度（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第29期事業年度に係る中間会計期間（自平成25年4月1日至平成25年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

（第28期事業年度の財務諸表は省略）

<追加>
 中間財務諸表
 (1)中間貸借対照表

(単位：千円)

		第29期中間会計期間 (平成25年9月30日現在)
(資産の部)		
流動資産		
現金及び預金		23,548,500
有価証券		6,562,983
前払費用		236,694
未収入金		335,237
未収委託者報酬		4,948,498
未収収益		56,552
繰延税金資産		385,903
金銭の信託		30,000
その他		57,563
流動資産合計		36,161,935
固定資産		
有形固定資産		
建物	1	259,238
器具備品	1	174,123
土地		1,205,031
有形固定資産合計		1,638,393
無形固定資産		
電話加入権		15,822
ソフトウェア		1,060,576
ソフトウェア仮勘定		242,958
無形固定資産合計		1,319,357
投資その他の資産		
投資有価証券		16,782,208
関係会社株式		320,136
長期性預金		2,000,000
長期差入保証金		819,880
繰延税金資産		49,612
その他		15,035
投資その他の資産合計		19,986,873
固定資産合計		22,944,625
資産合計		59,106,560

(単位：千円)

第29期中間会計期間
(平成25年9月30日現在)

(負債の部)

流動負債

預り金		61,657
未払金		
未払収益分配金		63,875
未払償還金		946,113
未払手数料		1,982,655
その他未払金		72,079
未払費用		1,409,174
未払消費税等	2	176,997
未払法人税等		1,913,828
賞与引当金		534,891
その他		400,856
流動負債合計		<u>7,562,129</u>

固定負債

退職給付引当金		246,154
役員退職慰労引当金		53,775
時効後支払損引当金		198,603
固定負債合計		<u>498,533</u>

負債合計

8,060,662

(純資産の部)

株主資本

資本金		2,000,131
資本剰余金		
資本準備金		222,096
資本剰余金合計		<u>222,096</u>
利益剰余金		
利益準備金		342,589
その他利益剰余金		
別途積立金		6,998,000
繰越利益剰余金		39,994,517
利益剰余金合計		<u>47,335,107</u>
株主資本合計		<u>49,557,335</u>

評価・換算差額等

その他有価証券		1,488,562
評価差額金		
評価・換算差額等合計		<u>1,488,562</u>

純資産合計

51,045,897

負債純資産合計

59,106,560

(2)中間損益計算書

(単位：千円)

第29期中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	
営業収益	
委託者報酬	26,575,676
投資顧問料	53,790
その他営業収益	55,619
営業収益合計	26,685,086
営業費用	
支払手数料	10,846,750
広告宣伝費	330,957
公告費	1,062
調査費	
調査費	486,652
委託調査費	5,888,736
事務委託費	116,669
営業雑経費	
通信費	46,024
印刷費	243,552
協会費	20,030
諸会費	4,256
事務機器関連費	509,881
その他営業雑経費	4,944
営業費用合計	18,499,516
一般管理費	
給料	
役員報酬	103,937
給料・手当	1,649,702
賞与引当金繰入	534,891
福利厚生費	294,158
交際費	10,544
旅費交通費	75,335
租税公課	62,774
不動産賃借料	349,810
退職給付費用	192,772
役員退職慰労引当金繰入	11,027
固定資産減価償却費	1 214,015
諸経費	136,511
一般管理費合計	3,635,481
営業利益	4,550,087

(単位：千円)

第29期中間会計期間	
(自 平成25年4月1日	
至 平成25年9月30日)	
営業外収益	
受取配当金	150,506
有価証券利息	2,185
受取利息	10,693
投資有価証券償還益	1,862
収益分配金等時効完成分	54,825
その他	1,293
営業外収益合計	221,366
営業外費用	
その他	4,535
営業外費用合計	4,535
経常利益	4,766,918
特別利益	
投資有価証券売却益	177,223
特別利益合計	177,223
特別損失	
投資有価証券売却損	34,236
固定資産除却損	462
特別損失合計	34,698
税引前中間純利益	4,909,443
法人税、住民税及び事業税	1,913,166
法人税等調整額	17,360
法人税等合計	1,895,805
中間純利益	3,013,637

(3)中間株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	第29期中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
株主資本	
資本金	
当期首残高	2,000,131
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	
当中間期末残高	2,000,131
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	222,096
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	
当中間期末残高	222,096
資本剰余金合計	
当期首残高	222,096
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	
当中間期末残高	222,096
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	342,589
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	
当中間期末残高	342,589
その他利益剰余金	
別途積立金	
当期首残高	6,998,000
当中間期変動額	
当中間期変動額合計	
当中間期末残高	6,998,000
繰越利益剰余金	
当期首残高	39,686,216
当中間期変動額	
剰余金の配当	2,705,336
中間純利益	3,013,637
当中間期変動額合計	308,301
当中間期末残高	39,994,517
利益剰余金合計	
当期首残高	47,026,806
当中間期変動額	
剰余金の配当	2,705,336
中間純利益	3,013,637
当中間期変動額合計	308,301
当中間期末残高	47,335,107
株主資本合計	
当期首残高	49,249,033
当中間期変動額	
剰余金の配当	2,705,336
中間純利益	3,013,637
当中間期変動額合計	308,301
当中間期末残高	49,557,335
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	1,797,355

当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	308,792
当中間期変動額合計	308,792
当中間期末残高	1,488,562
評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,797,355
当中間期変動額	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	308,792
当中間期変動額合計	308,792
当中間期末残高	1,488,562
純資産合計	
当期首残高	51,046,388
当中間期変動額	
剰余金の配当	2,705,336
中間純利益	3,013,637
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	308,792
当中間期変動額合計	490
当中間期末残高	51,045,897

[重要な会計方針]

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、建物38年であります。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、その発生年度の翌事業年度より一括費用処理することとしております。

(会計上の見積もりの変更)

数理計算上の差異は、従来、発生年度の従業員の平均支払期間内の一定の年数(8年)により費用処理しておりましたが、当中間会計期間において、平均支払期間が8年を下回ったことから、数理計算上の差異を一括費用処理する方法に見直し、将来にわたり変更しております。

これにより、従来の方法と比べて、当中間会計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ108百万円減少しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

(4) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

[注記事項]

(中間貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

第29期中間会計期間 (平成25年9月30日現在)	
建物	245,895千円
器具備品	349,802千円

2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、「未払消費税等」として表示しております。

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額

第29期中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	
有形固定資産	39,230千円
無形固定資産	174,785千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第29期中間会計期間(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当中間会計期間 増加株式数 (株)	当中間会計期間 減少株式数 (株)	当中間会計期間末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	124,098	-	-	124,098
合計	124,098	-	-	124,098

2. 配当に関する事項

平成25年6月24日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	2,705,336千円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	21,800円
基準日	平成25年3月31日
効力発生日	平成25年6月25日

（金融商品関係）

第29期中間会計期間(平成25年9月30日現在)

金融商品の時価等に関する事項

平成25年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

	中間貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	23,548,500	23,548,500	-
(2) 有価証券	6,562,983	6,562,983	-
(3) 未収委託者報酬	4,948,498	4,948,498	-
(4) 長期性預金	2,000,000	2,000,898	898
(5) 投資有価証券	16,743,308	16,743,308	-
資産計	53,803,291	53,804,190	898
(1) 未払手数料	1,982,655	1,982,655	-
(2) 未払法人税等	1,913,828	1,913,828	-
負債計	3,896,483	3,896,483	-

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(3)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)有価証券

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっており、投資信託は基準価額によっております。

(4)長期性預金

契約期間に基づく区分ごとに、新規に預金を行った場合に想定される預金金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(5)投資有価証券

上記の表中における投資有価証券はすべて投資信託であり、基準価額によっております。

負 債

(1)未払手数料、(2)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（中間貸借対照表計上額38,900千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

また、子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 関係会社株式320,136千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

（注3）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

（有価証券関係）

第29期中間会計期間（平成25年9月30日現在）

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 関係会社株式320,136千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

2. その他有価証券

	種類	中間貸借対照表 計上額（千円）	取得原価 （千円）	差額（千円）
中間貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	11,667,373	9,779,767	1,887,605
	小計	11,667,373	9,779,767	1,887,605
中間貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	その他	5,638,918	5,667,796	28,877
	小計	5,638,918	5,667,796	28,877
合計		17,306,292	15,447,564	1,858,727

（注）非上場株式（中間貸借対照表計上額38,900千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

（デリバティブ取引関係）

重要な取引はありません。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第29期中間会計期間（自平成25年4月1日至平成25年9月30日）

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

第29期中間会計期間（自平成25年4月1日至平成25年9月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

投資信託の受益者の情報を制度上把握していないため、記載を省略しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1株当たり純資産額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第29期中間会計期間 (平成25年9月30日現在)
1株当たり純資産額	411,335.37円
(算定上の基礎)	
純資産の部の合計額(千円)	51,045,897
普通株式に係る中間期末の純資産額(千円)	51,045,897
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数(株)	124,098

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第29期中間会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	24,284.33円
(算定上の基礎)	
中間純利益金額(千円)	3,013,637
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益金額(千円)	3,013,637
普通株式の期中平均株式数(株)	124,098

(注)潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

5【その他】

定款の変更等

<訂正前>

平成25年6月21日付で、定款について次の変更を行いました。

- ・公告方法の変更（日本経済新聞に掲載する方法から電子公告（ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は日本経済新聞に掲載する方法による）に変更）

<訂正後>

定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

第2【その他の関係法人の概況】**1【名称、資本金の額及び事業の内容】****(1) 受託会社**

< 訂正前 >

(略)

資本金の額：324,279百万円(平成25年3月末現在)

(略)

< 訂正後 >

(略)

資本金の額：324,279百万円(平成25年9月末現在)

(略)

(2) 販売会社

< 更新後 >

名称	資本金の額 (平成25年9月末現在)	事業の内容
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,711,958 百万円	銀行業務を営んでいます。
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279 百万円	銀行業務および信託業務を営んでいます。
三井住友信託銀行株式会社	342,037 百万円	銀行業務および信託業務を営んでいます。

3【資本関係】

< 訂正前 >

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。(平成25年7月末現在)

(略)

< 訂正後 >

委託会社と関係法人の主な資本関係は次の通りです。(平成26年2月末現在)

(略)

独立監査人の中間監査報告書

平成26年3月5日

三菱UFJ投信株式会社
取締役会御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 柴 毅 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 和田 渉 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている三菱UFJ <DC> 海外株式オープンの平成25年7月23日から平成26年1月22日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJ <DC> 海外株式オープンの平成26年1月22日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成25年7月23日から平成26年1月22日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

三菱UFJ投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。なお、中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成25年12月6日

三菱UFJ投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	樋口 誠之	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山田 信之	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三菱UFJ投信株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第29期事業年度の中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三菱UFJ投信株式会社の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）上記は、委託会社が、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は委託会社が別途保管しております。